


会 議 録

会議の名称	第2回 戸田市自治基本条例推進委員会
開催日時	平成28年2月12日(金) 午後7時00分～8時40分
開催場所	戸田市役所 大会議室A
委員氏名	<p>◎□ 大山 宣治 ○□ 横山 誠 □ 宮崎 快</p> <p>□ 千葉 修平 □ 西久保 裕康 □ 柴田 忠雄</p> <p>□ 丸山 利男 □ 播 義也 □ 市川 悦夫</p> <p>□ 武内 利行 ■ 菅原 光正 ■ 浦田 達也</p> <p>□ 伊藤 寛幸 □ 遠藤 英樹 □ 細田 昌孝</p> <p>□ 川上 実雪 □ 廣井 佑磨 □ 松下 啓一</p> <p style="text-align: right;">(◎委員長 ○副委員長)</p> <p style="text-align: right;">(□出席 ■欠席)</p>
事務局	伊藤部長 後藤課長 野崎主幹 矢作副主幹 元谷主事 大内主事補
議 題	(1) 協働市民意識調査の結果について (2) 条例の周知啓発について (3) その他
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	(1) 第2回会議資料 (2) 協働市民意識調査結果 調査報告書 (3) 自治基本条例フォーラムアンケート結果 (4) グループワーク グループ分け表
議事録確定	平成28年 3 月 3 日 委員長 大山 宣治 

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>1 開会 2 前回欠席した委員の自己紹介 3 議事</p> <p>(1) 協働市民意識調査の結果について</p> <p>協働市民意識調査の結果について、調査報告書をもとに説明した。説明概要は以下のとおり。</p> <p>○調査の概要について</p> <ul style="list-style-type: none">・16歳以上の市内在住者2,000人(男女各1,000人)を対象に実施した。回収数は785件、回収率は39.3%。 <p>○調査結果の分析について</p> <p>全体を通して注意すべき項目を中心に説明</p> <ul style="list-style-type: none">・定住意向 「住み続けたい」(54.1%)「どちらかといえば住み続けたい」(26.5%)を合わせた『住み続けたい』が80.6%と高い割合になっている。・地域活動、市民活動への参加 「地域活動」は約半数が参加経験あり。それに対して「市民活動」は約1/4が参加経験ありという結果となった。 両方の活動に参加したことがあるのは21.4%であり、反対にどちらの経験もないのは43.8%であった。 地域活動は年代、居住年数が長くなるとともに経験者の割合が高くなっている。・活動の継続意向 今後も活動を「続けたい」と回答した割合は市民活動(64.5%)が地域活動(47.5%)を上回っており、反対に「続けたくない」と回答した割合は地域活動(18.8%)が市民活動(9.8%)を上回っている。・活動に参加しない理由 地域活動と市民活動、ともに「活動自体を知らない(情報が無いため)」と「時間に余裕がないため」の2つの割合が高かった。・「自治基本条例」の認知度 「条例名も内容も知っている」が2.2%と非常に割合が低くなっているとともに、「条例名も内容も知らない」割合は67.8%と高い。 今後の周知、啓発が重要と思われる。・条例の重要性 「とても重要だと思う」(30.1%)「まあまあ重要だと思う」(53.4%)を合わせた『重要だと思う』が83.5%であり、認知度は低いですが内容の重要性を感じている人の割合は高い。・「協働」という言葉の認知度 「言葉も意味も知っている」が13.8%、「言葉も意味も知らない」が51.6%であり、条例に比べると少し認知度は高くなっている。・協働のまちづくりのために「市民ができること」、「行政がすべきこと」 市民ができることについては、「地域の交流を深め、助け合える関

	<p>係をつくる」(52.4%)、「まちづくりの一員としての意識を持つ」(41.4%)、の2つが4割を超えており</p> <p>行政がすべきことについては、「市民と行政が対話しやすい環境づくり」(46.5%)、「市民への情報提供・市民との情報共有」(44.5%)の2つが4割を超えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加・参画 <p>「選挙での投票」(57.7%)と「イベント・祭りへの参加」(49.4%)が高い割合となっている。一方、「参加・参画したことがない」人も2割近く(19.1%)の回答があった。</p> ・市内の情報入手方法 <p>「広報戸田市」(70.6%)が飛び抜けて割合が高く、次に「町会・自治会を通じた回覧板・掲示板」(50.8%)となっている。</p> <p>また、市内の情報に対する満足度については、「満足している」(9.3%)と「まあ満足している」(64.1%)を合わせた『満足している』(73.4%)が7割を超えている。</p> ・協議(話し合い)の経験 <p>地域における協議を経験しているのは9.3%、行政との協議を経験しているのは3.6%と、ともに低い割合となっている。</p> ・自由回答 <p>自治基本条例における4つの原則に関係する内容のみ抜粋して掲載している。</p> <p>現在、職員を対象とした「協働に関する職員アンケート」を実施しており、そちらの結果とも比較しながら、今後の方針を決めていければ、と考えている。</p>
委員	<p>「あなたは地域活動に参加したことがありますか」という設問では、48.8%が「ある」と回答している。地域活動の主なものとして挙げられるのは町会・自治会の活動であると考え、現在の町会・自治会の加入率を教えてもらいたい。</p>
事務局	<p>平成27年4月1日時点で、57.6%である。</p>
事務局	<p><u>(2) 条例の周知啓発について</u></p> <p>条例の周知啓発について、第2回会議資料により説明。</p>
委員	<p>平成28年2月6日に開催された自治基本条例フォーラムのテーマは「つながりと健康」であったが、このテーマを設定した背景を聞かせてもらいたい。</p>
事務局	<p>「自治基本条例」をテーマとして全面に押し出してしまうと堅苦しい印象を与えてしまう恐れがあったため、市民が興味を持てるよう、違った切り口で条例の理念を伝えられるようなテーマを検討していた。そこで、自治基本条例の前文にも記載されている「つながり」に</p>

	<p>着目して探したところ、つながりを持つことが健康に良い、という論文を出している方を見つけた。「健康」は市民にとって身近に感じることができると考えたため、このようなテーマを設定した経緯がある。</p>
委員	<p>了解した。</p>
委員長	<p>今回のテーマは、全員で意見交換することは難しいので、4, 5名のグループに分かれて話し合いたい。</p>
事務局	<p>事務局で名簿順に4グループで振り分けた。松下委員については、グループには入らず、進行役として全体を見渡していただきたい。 また、事務局がそれぞれのグループに書記として加わりたい。</p>
委員長	<p>ここからは松下委員に進行をお願いしたい。</p>
松下委員	<p>それでは、グループに分かれていただき、皆さんが考えてきた条例の啓発案について意見交換をお願いします。時間は午後8時15分までとし、各グループでどんな意見が出たか発表してもらいたい。</p>
	<p>(各グループで討論)</p>
松下委員	<p>時間となったので、各グループで発表をお願いします。</p>
	<p>(1グループ目の発表)</p>
委員	<p>自治基本条例の具体的なイメージ、成功例が浮かばないため、この条例を知らない人に啓発することがとても困難だという意見があった。 また、現在進行している事業については難しいかもしれないが、行政が実施する自治基本条例に関する事業についても、推進委員会が積極的に参画できるような環境が必要だという意見があった。</p>
	<p>(2グループ目の発表)</p>
委員	<p>協働市民意識調査では、自治基本条例の条例名も内容も知っているという回答は2.2%と、大変低い数値だと感じた。この数値を高めるための方法として、大きく3点挙げることができる。 1つ目は、周知を徹底することである。カルタを作る、AKB48の曲に合わせて条例の理念を啓発する等の案が出された。 2つ目は、体験の場を提供することである。例として、江別市で実施されている「リアルまちづくり大会」という取り組みがある。このような条例の理念を実体験できる取り組みが必要である。 3つ目は、推進委員である我々が直接出向くということである。町会・自治会やとだわらび青年会議所、商工会等といった場に直接出向いて説明をしたり、協働を推進している方に話を聞きにいったりといったことが必要である。</p>

委員	<p>このような取り組みを進めていかなければ、条例の啓発は難しいと考える。</p> <p>(3グループ目の発表)</p> <p>我々のグループでは、健康や高齢化、介護といった身近なテーマを条例に落とし込んでいくことが重要だという意見が出された。</p> <p>また、市民大学等を多く受講していてまちづくりに関する知識が豊富な方々や、自治基本条例の制定に携わった方々を中心として発信していくことも効果的だと考える。</p> <p>また、そもそもつながりがなければ自治基本条例の理念は広まらないので、公民館等で様々なサークル活動をしている人たち同士のつながりを作っていくことも重要だという意見が出た。</p>
委員	<p>(4グループ目の発表)</p> <p>協働市民意識調査では、自治基本条例を知っている人は少ないが、条例の理念は重要だと感じている人が多いという結果が出ている。つまり、条例自体はあまり知られていないが、興味がある人は多いのではないかと考えられる。</p> <p>町会・自治会の加入率が下がっているという話もあるが、平成28年2月6日に開催された自治基本条例フォーラムに参加した際、グループトークで町会活動に携わっている方と意見交換する機会があり大変盛り上がった。このような機会をもっと設けた方が良いという意見があった。</p>
松下委員	<p>今後は、今まで自治基本条例の制定に関わってきた方にも協力ももらいながら進めるべきである。また、様々な人たちが出番を持ち、条例の理念を実体験できる取り組みが必要だと考える。例えば新城市では、若者や女性のグループが政策提案を行い、市がその政策に予算をつけて実現させるといったことをしている。</p> <p>各グループの意見をまとめ、次回以降に啓発案の選定や実施に向けた検討を行っていきたい。</p> <p>進行を委員長にお返しする。</p>
事務局	<p>(3) その他</p> <p>次回の委員会の日程は、平成28年4月を予定している。</p> <p>詳細な日程については、後日改めて連絡する。</p>
	4 閉会